

# 【アイドリングストップ支援機器 別紙1 記載例】

別紙1 アイドリングストップ支援機器 車両別請求内訳								平記載不要日
No.	東ト協 指定番号	導入機器 (該当機器を○印で囲む)	メーカー名	補助対象経費 本体購入価格 (税抜)	トラック協会 請求金額(円)	導入日	国補助 有無*	会社名 株式会社 ☆☆輸送 導入営業所 本社営業所
			機器名(型式)					
1	IS***	蓄熱マット等	A社 あったかマット (SW-E P 3)	15,000	7,000	H30. 6. 4	有 無	P B 品川100あ △△△△
		エアヒータ						
		車載バッテリー式冷房装置						
2	IS***	蓄熱マット等	B社 ホットマット (HOK-A B)	33,500	15,000	H30. 6. 26	有 無	P A 品川400い △△△△
		エアヒータ						
		車載バッテリー式冷房装置						
3		蓄熱マット等	C社 エアヒータ (K-3 4 Z)	85,500	42,000	H30. 7. 7	有 無	A D G 品川100い △△△△
	IS***	エアヒータ						
		車載バッテリー式冷房装置						
4		蓄熱マット等	D社 バッテリ-式クーラー (6 2 6 E)	250,000	60,000	H30. 7. 20	有 無	A D G 品川100か △△△△
		エアヒータ						
	S***	車載バッテリー式冷房装置						
5		蓄熱マット等	【別表】平成30年度アイドリングストップ対象機器 一覧を参照。該当の機器の種類を○印で囲む。	計	124,000	補助金合計額を記入。(【様式1】1. 請求金額と同じ額)	* 国の補助を受けた場合、全ト協補助分は対象外。	◎エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置の補助を受ける場合は“別紙 誓約書”的原本を添付してください。
		エアヒータ						
※ 補助台数は1社5台まで。車両1台につき機器は1台まで。								

上限台数:1事業者、5台まで。

請求明細書に記載されている金額(税抜き)  
単価をそれぞれ記入。

国の補助制度を受けているときは“有”に○印。  
※“有”的場合は全ト協分の補助対象外です。

## ◎補助金額の計算について

※1,000円未満切捨。各機器種類による補助上限金額有。

①No. 1 蓄熱マット等 対象額15,000円の場合  
東ト協のみ=(15,000×1/2=7,500円)→7,000円  
『蓄熱マット等 1/2額か、上限15,000円の低い方』

②No. 2 蓄熱マット等 対象額33,500円の場合  
東ト協のみ=(33,500×1/2=16,750円)→15,000円  
『蓄熱マット等 1/2額か、上限15,000円の低い方』

③No. 3 エアヒータ 対象額85,500円の場合  
全ト協のみ=(85,500×1/2=42,750円)→42,000円  
『エアヒータ 1/2額か、上限60,000円の低い方』

④No. 4 車載バッテリー式冷房装置 対象額250,000円の場合  
全ト協のみ=(250,000×1/2=125,000円)→60,000円  
『車載バッテリー式冷房装置  
1/2額か、上限60,000円の低い方』